



## 令和8年4月に実施した定期監査等の結果を 公表しました

以下のとおり、令和8年4月に実施した定期監査等の結果を公表しました。

### 1 内容

#### (1) 定期監査及び行政監査の結果について

① 監査の対象

南区西福祉事務所ほかの部署

② 監査の範囲

ア 定期監査

令和7年4月1日から令和8年2月28日までに執行された事務事業及び令和6年度執行の事務事業のうち、債権管理、補助金等交付事務、委託契約事務

イ 行政監査

令和7年度における公印の管理

③ 監査の期間

令和8年4月1日から令和8年4月30日まで

④ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

#### 【問い合わせ先】

岡山市 監査事務局 吉川・多田 直通086-803-1552 内線4564・4565

岡山市監査委員公表第14号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく令和8年4月実施定期監査及び行政監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和8年6月9日

岡山市監査委員	岩	田	康	裕
同	岡	部	宗	茂
同	成	本	俊	一
同	太	田	栄	司

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 岩田康裕  
同 岡部宗茂  
同 成本俊一  
同 太田栄司

定期監査及び行政監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく、令和8年4月実施定期監査及び行政監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

保健福祉局	障害・生活福祉部	南区西福祉事務所
		南区南福祉事務所
	健康衛生部	こころの健康センター
		保健所
		総務課
消防局	消防総務部	衛生課
		衛生検査センター
		予防課
水道局	配水部	警防課
		情報指令課
		中管路整備課
		東管路整備課
監査事務局		西管路整備課

(1) 定期監査

令和7年4月1日から令和8年2月28日までに執行された事務事業及び令和6年度執行の事務事業のうち、債権管理、補助金等交付事務、委託契約事務

## (2) 行政監査

令和7年度における公印の管理

### 2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和8年4月1日から令和8年4月30日まで

### 3 監査の着眼点及び実施内容

監査は、岡山市監査基準に準拠して実施した。実施に当たっては、監査対象事務が法令等に適合し、正確に行われているかを主眼とし、抽出した関係書類について証憑突合、質問等の手法により行った。

### 4 監査の結果

#### (1) 定期監査

上記1から3までの記載事項のとおり監査した限り、監査対象事務はおおむね適正に行われているものと認められた。

ただし、改善を要する事項が次のとおり認められたので、必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

#### ア 収入事務について

(ア) 令和8年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、返納金において3,276万円余(収納率16.2%)認められた。

今後とも、債権管理条例、生活保護債権等事務処理要綱、生活保護法による返還金等に係る事務処理基準等に基づき債権管理を徹底し、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(南区西福祉事務所)

(イ) 令和8年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、返納金において1億6,992万円余(収納率5.0%)認められた。

今後とも、債権管理条例、生活保護債権等事務処理要綱、生活保護法による返還金等に係る事務処理基準等に基づき債権管理を徹底し、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(南区南福祉事務所)

#### (2) 行政監査

上記1から3までの記載事項のとおり監査した限り、監査対象事務はおおむね適正に行われているものと認められた。

【資料】

南区西福祉事務所

収 入 状 況

返納金（滞納繰越分）

（令和8年2月28日現在）

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	39,107,831	6,342,548	32,765,283	16.2

【返納金の内訳】

（内訳1）生活保護法第63条適用

①生活保護法第63条の規定に基づく返還金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	10,435,726	2,483,201	7,952,525	23.8

②生活保護法第77条の2の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	1,167,090	188,208	978,882	16.1

（内訳2）生活保護法第78条の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	26,787,163	3,632,119	23,155,044	13.6

（内訳3）返還金及び徴収金以外の返納金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	717,852	39,020	678,832	5.4

収 入 状 況

返納金（滞納繰越分）

（令和8年2月28日現在）

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	178,770,863	8,850,485	169,920,378	5.0

【返納金の内訳】

（内訳1）生活保護法第63条適用

①生活保護法第63条の規定に基づく返還金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	33,200,905	1,226,711	31,974,194	3.7

②生活保護法第77条の2の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	32,990,193	3,300,591	29,689,602	10.0

（内訳2）生活保護法第78条の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	111,983,455	4,296,757	107,686,698	3.8

（内訳3）返還金及び徴収金以外の返納金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	596,310	26,426	569,884	4.4